

【要望事項 9】自然災害に対する海岸保全施設などの整備及び復旧について

要 旨

住民の生命及び財産の保護、並びに国土保全の観点から、災害復旧や災害防止に資する各種事業の事業費の確保について特段のご配慮をお願いいたします。

理 由

近年、大型台風や地震、津波など自然災害による被害は日本各地で頻発しております。

こうした自然災害による被害の拡大を防ぎ、市民生活の早急な復旧を図るためには、被災した各種の海岸保全施設について、その機能を一日も早く回復し、かつ、被災を繰り返さないための事業を迅速に実施することが必要です。

つきましては、「安心して暮らせるまち」の保持推進のために、海岸保全施設整備事業の十分な事業費の確保について特段のご配慮をお願いいたします。

要望事項；自然災害に対する海岸保全施設などの整備及び復旧について

1 琴海地区（形上海岸）の高潮対策

目的： 高潮対策

場所： 琴海病院裏付近

計画概要： パラペット、緩傾斜護岸

経緯： 平成16年長崎県あてに、形上海岸の高潮対策事業の要望を行う。経済効果より、国庫補助事業の実施は困難である。

（ 要望先： 県港湾漁港事務所 ）

2 東望港の護岸整備

目的： 越波浸水対策

場所： 2級河川八郎川左岸河口付近（かき道1丁目）

経緯： 平成20年度、地元自治会からの要望書を受け長崎県あて早期着手の要望を行う。

（要望先： 県港湾漁港事務所）

琴海地区(形上海岸)の高潮対策要望位置図



東望港の護岸整備要望位置図

